

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和5年10月26日発行

今シーズン
2例目

国内の死亡野鳥から 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出!!

10月25日、北海道釧路市で回収された死亡野鳥から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

野鳥では今シーズン、2例目の確認となります。概要は以下のとおりです。

1. 回収された死亡野鳥について

回収場所：北海道釧路市

野鳥の種類：ノスリ

回収数：1羽

2. 経緯

10月18日：ノスリ1羽の死亡個体回収

10月23日：A型インフルエンザの簡易検査で陽性反応

10月25日：高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）検出

3. 対応

野鳥サーベイランスの全国の対応レベルを「3」に引き上げ、野鳥における監視の強化を実施（国内複数箇所発生）



★今回発見場所

●これまでの発見場所

すでに今シーズンの鳥インフルエンザウイルスが国内で動き出しています!!

今一度、侵入防止対策の再確認を!!

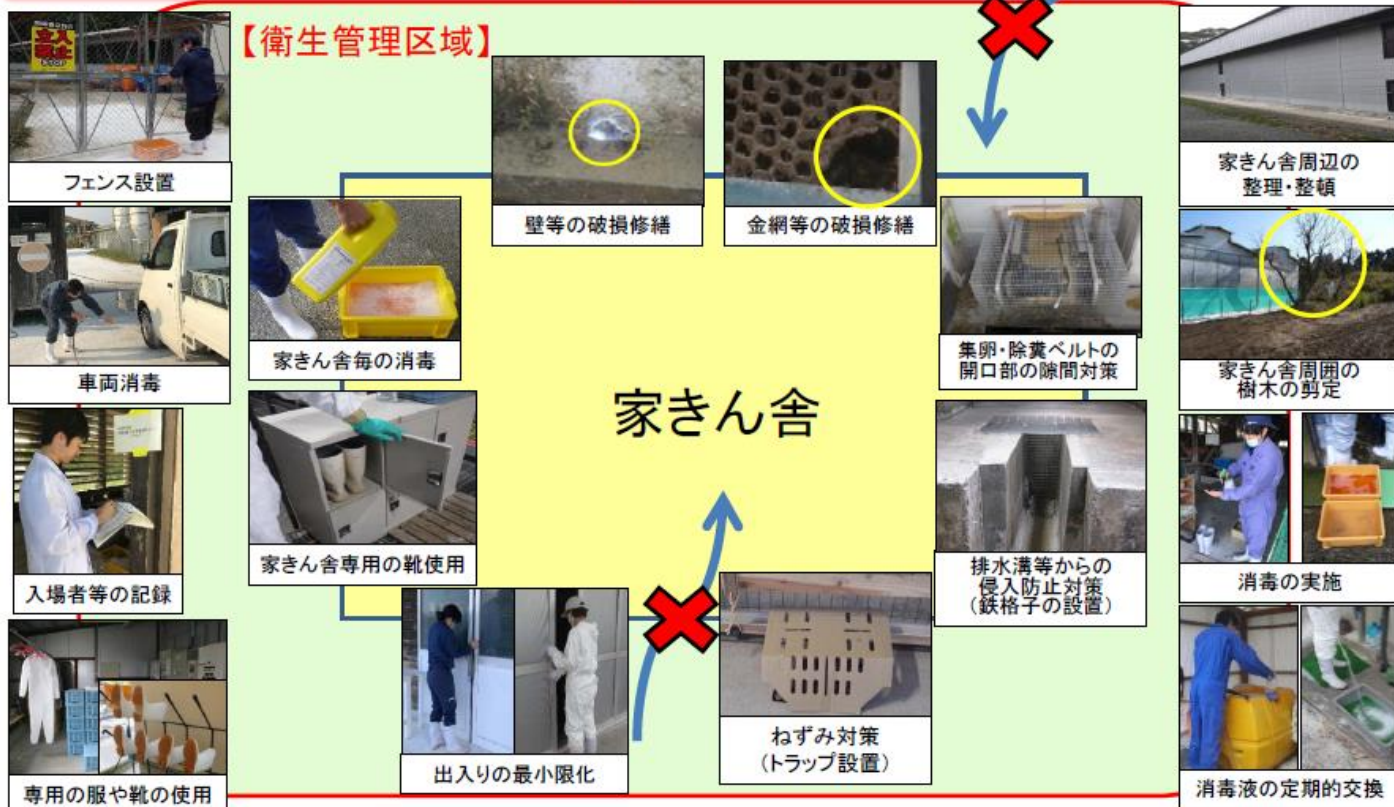


裏面へ続きます

野鳥等の侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・ 上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認められた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357

携帯：080-1840-0704